

## 現代的自律概念にとっての実践的推論の重要性

渡 辺 浩 太

### はじめに

その行為を本当に心から自分がやったのかという問いと、その行為を自分はどのように評価していたのかという問いは、直観的には極めて近い領域に関わる問いであるように思われる。例えば、私が自身の価値観に照らして悪いと判断した行為を実際にしていたことがわかったとき、私は前者の問いを発するだろう。あるいは逆に、自分でも思ってもみなかった行為を咄嗟にってしまったときに、その行為をなぜしたのかを考えると意味で、後者の問いを発することがあるかもしれない。前者の問いは自律という概念に関わる問いであり、後者の問いは自身の実践的推論や評価的判断に関わる問いである。自律とは、原義的には「自らを自分自身で統治する」ことである。自律した行為ということでは、一般に、その行為が真にその行為者によって為されていること、行為者が疎外されておらず、その行為の源泉を行為者に帰することができることなどが理解されている。したがって、自律という概念はそもそも、その行為の源泉としての行為者が存在することを前提としている。この自律という概念と、行為者が行為を評価するために行う実践的推論との関係は、冒頭の問いのことを考えれば容易に結び付けて語るができるように思われる。しかし、自律的な行為について実践的推論がいかなる役割を果たしているかということ、実践的推論が重要性を持つとしたら、それはどのような理由からなのかということは、それほど盛んに議論されてきたとは言えない。

そもそも現代における個人的自律 (personal autonomy) の議論は、実践的推論という理性的な能力とはあまり相性の良い組み合わせではないように思われるかもしれない。というのも、フランクファートや G. ドウォーキンなど初期の個人的自律に関する理論家たちは、真の自己との一体化や欲求、あるいは意欲といった主観的な要素を議論の中心に据えてきたからである。しかし一方で、自律的な行為に関する彼らの階層的な説明を批判的に継承したクリストマンやブラットマンの議論では、行為者の自律は瞬間的ではなく長いスパンでの信念の整合性や時間的な統一性に基づいて判断されるべきだと考えられるようになる。これらの整合性や統一性は適切な実践的推論の能力を前提としており、ここに、自律した行為者と実践的推論との関係の端緒を見出すことができるのである。

本論文の目的は次の二つである。第一に、分析哲学において議論される「行為者の自律」という概念について、実践的推論の能力がその成立に際して本質的な役割を担っていると主張すること。第二に、実践的推論の能力が本質的な役割を担うことになる契機を、自律という概念の分析を通じて網羅的に特定することである。前提として、分析哲学において議論される「行為者の自律」という概念には、大別して二つのものがある。それは、個人的自律と関係的自律 (relational autonomy) の二つである。個人的自律とは、脅迫や中毒といった外的・内的な強制に対して個人の欲求・行為が自律していることを指す概念であり、1970年代以降を中心にその条件が議論されてきた。一方、関係的自律は、1980年代から2000年代にかけて新しく議論されるようになった概念であり、他者から独立した自己決定を重視する個人的自律に対して、人間の社会関係性や相互依存性に着目して人間の自律を捉え直そうとするものである。本論文では前者の自律の議論を出発点としつつ、最終的には後者の自律の概念に関する議論も射程に入れて、実践的推論の重要性を考察する。具体的には以下のように進む。まず、個人的自律の源流であり、理性的能力よりも意欲的能力を重視するフランクファートの見解を確認する。次に、その見解の問題点を指摘しながら、実践的推論の観点が重要性を持ち得る次元について考察する。最後に、こうした次元を踏まえて、関係的自律について考察する展望を得る。

なお、実践的推論ということで念頭に置かれているのは、自己の価値観や善の概念に照らしてさまざまな行為の選択肢を評価する、現実には人々が行っていることが想定される一連の思考のことである。こうした思考はその対象となる行為を、大前提としての価値観や善の概念に照らして善い、悪いなどと判断するため、評価的判断、評価的思考を含む。それゆえ本論文では、実践的推論の観点と評価的判断の観点は置き換え可能なものとして用いている。これはあくまでそうした活動が行われる観点の同一性を主張するものであり、実践的推論と評価的判断の同一性を主張するものではない。

## 1. フランクファートによる自律の説明

まず、フランクファートの自律に関する説明を確認する。とりわけ重要となるのは、「階層的モデル」と「気にかけること (caring)」概念の二つである。

はじめに、「階層的モデル」について確認する。「階層的モデル」とは、フランクファート、G. ドウォーキンが提唱した自律的な行為に関する説明の通称である。このモデルは、行為者の持つ欲求を高階と低階に分けて、高階の欲求による低階の欲求の承認に権威を持たせることに特徴がある。具体的には、「映画に行きたい」、「薬物を絶ちたい」というような一般的に欲求と聞いてイメージされる形式のものが一階の欲求と呼ばれる。これに対して、こうした欲求を X としたときに、「A want to X」という形式で表現し得るものを、二階の欲求とよぶ。例えば直前の例で言えば、「映画に行きたいということを欲したい」、「薬物を絶ちたいということを欲したい」と

いったものである。こうした二階の欲求のうち、Xで特定される一階の欲求が実際に行為を導くように効果的に働くことを欲する場合、そのような二階の欲求を二階の意欲と呼ぶ<sup>(1)</sup>。たとえば、たんにその欲求を持ってみたいような場合、フランクファート自身の例に従うならば、麻薬中毒者を治療する医者が、中毒者の気持ちを理解したいという理由から「薬物を摂取したいということを知りたい」と考える場合、そのような二階の欲求は二階の意欲ではない。このとき、医者はその一階の欲求、「薬物を摂取したい」という欲求が実際に行為を導くように効果的に働くこと、すなわち、医者が何としても薬物を摂取するように動かすことまでは欲していないからである<sup>(2)</sup>。フランクファートによれば、二階の意欲によって指示された一階の欲求に従って行為するとき、その行為は自律しており、そのような一階の欲求と行為者は一体化 (identification) することになる。こうしたモデルの大元にあるのは、様々な動物が欲求や動機を持つが、人間だけが自身の欲求や動機に対して、このような欲求や動機を持ちたい、あるいは持ちたくないという高階の欲求や動機を持ち得る、という発想である。こうした人間の意識に特有な構造を、「再帰性 (reflexivity)」とフランクファートは呼んでいる。

自律的行為を説明するに際して「再帰性」という意識の特徴に着目した点で、フランクファートがこの議論に与えた功績は大きい。しかし一方で、「階層的モデル」にとって中心的な概念の一つである一体化という現象はこれまで説明不足であると考えられてきた。それゆえ、これ以降の個人的自律の議論は、この点を明確化することによって、フランクファートのモデルを改良しようとする方向へと進むこととなった。フランクファート自身もまた、決心 (decision)、心からすること (wholeheartedness)、満足 (satisfaction) など様々な別の概念を登場させることによってこの一体化という現象を説明しようとしてきた。

それと同時に、フランクファートが自身の論点を改めて明確にするために用いるようになったと考えられるのが、「気にかけること」という概念である。“caring” や “care about” と表現されるこの概念は、「階層的モデル」と並んで、フランクファートのいわばもう一つの自律概念を特徴づけるものである。「気にかける」とは、何かを他の誰でもない自分自身にとって大事なものと考える、という働きである。人はしばしば、個人的なプロジェクトや理想、あるいは、ある特定の個人や集団といったものを、合理的であったり道徳的であったりするというわけではなく、あくまで個人的に大事なものと見なす。そうした行為者は、個人的に「気にかける」ものの行く末について、非常に敏感になる。つまり、そうしたものを手に入れたり維持したりしたいという欲求と一体化したような感覚を持つわけである。こうした「気にかける」ということは意図的に行われるわけでも、制御されるわけでもないにもかかわらず、行為者をその「気にかける」もの

---

(1) Frankfurt, pp. 13-14.

(2) Frankfurt, pp. 14-15.

へと拘束する力を持つ。フランクファートはこの力を、意欲的必然性 (volitional necessity) と呼ぶ<sup>(3)</sup>。この意欲的必然性によって、行為者の意欲はある対象へと拘束され、逆に、その対象を失わせるような行為を考えられない (unthinkable) ものとして禁じることになる<sup>(4)</sup>。こうした「気にかける」ことを通じた強制は、強制であるにもかかわらず、行為者にとって外的なものではない。行為者自身が「気にかけること」を通じてその意欲と反省的に一体化しているからである。必然性を課すのはたしかに「気にかける」対象ではあるが、対象によって行為を方向づけられることによって、むしろ、行為者は目的の安定性と統一を得ることになり、真の自由を達成することができるのである。

さて、フランクファートは「気にかけること」という概念を導入することによって何を目指したのだろうか。考えられる理由の一つとしては、一体化という現象にとっては、判断や推論の働きよりも意欲の働きの方が重要であるということを強調したかった、ということが挙げられる。R. J. ウォレスは、フランクファートのモデルが後世の人に対して持つ魅力の一つに、潜在的な非認知主義的色合いがあることを指摘している<sup>(5)</sup>。フランクファートも自身で、ある点においては「理性は意志に依存する」<sup>(6)</sup>と述べており、「気にかけること」概念の説明に従えば、行為者の欲求との一体化に際しては、意欲が最も本質的な役割を果たしているという点に主張の眼目があると考えられる。実際、一体化という現象の明確化をはじめとする個人的自律に関する議論は、20世紀末頃になると、ブラットマンの計画理論やエクストロームの整合的な選好の理論などを通じて、行為者の判断や推論の正当性に注目するようになっていく。こうした潮流が、その源流であるフランクファートの思想とある種の緊張関係を含んでいたという事実は見落とされるべきではない。

## 2. 個人的自律と実践的推論の観点の三つの次元

フランクファートが理性的能力よりも意欲的能力に重点を置いていたことを前節では確認した。フランクファートより後の理論家たちは、今度は一転して、自律的な行為の説明に評価的判断や実践的推論の観点を要求することが多くなる。これらの主張はそれぞれ独立して、先行する自律モデルの欠点を指摘することで自説の正当性を主張してきた。しかし、なぜ「階層的モデル」の代わりに導入されるのが、評価的判断や実践的推論の観点であるべきなのかについては、共通性のある説得的な論拠が明示的に提示されてきたとは言えない。本論文の目的の一つは、これらの観点が自律概念の成立に際して本質的な役割を果たすと示すことにあるので、なぜ、自律という

---

(3) Frankfurt, p. 86.

(4) Frankfurt, p. 181.

(5) Wallace, p. 191.

(6) Frankfurt, p. 176.

概念が他にもないこれらの観点を必要としているのかを示す必要がある。こうした探求を遂行するためには、実践的推論の観点到頼らないフランクファートの説明について、多くの論者がどのような困難を指摘してきたのかを参照することが助けとなるだろう。フランクファートの提案する欲求との一体化は、一階の欲求が衝突した際に、どのような欲求と一体化するかを巡る批判的な反省を通じて生み出されるものであった。この批判的な反省に関して、フランクファートへの批判を検討してみると、実践的推論の観点が最終的に以下の三つの契機から要求されることになるということが明らかになる。

### 2-1. 批判的反省と実践的推論の観点

フランクファートの「階層的モデル」において最初に問題となるのは、何が批判的反省の主体となり得るのか、批判的反省はどのような観点から遂行され得るのか、ということである。「階層的モデル」では、二階の意欲がその反省の主体として描かれているが、この二階の意欲は結局のところ一つの欲求に過ぎない。この、欲求がただ一つ高階にあるというだけの理由で、一階の欲求を承認する権威を持つ、という点については、多くの批判が述べられてきた<sup>(7)</sup>。ここでは、なぜこの点が問題になるのかを理解するために、D. ヴェルマンの批判を参照する。

ヴェルマンは、「標準的な物語」と「階層的モデル」の関係から「階層的モデル」の不十分さを指摘する。「標準的な物語」とは、欲求と信念が組み合わさって意図を引き起こし、意図が対応する身体の運動を引き起こすとき、その人を動機づける欲求と信念が行為の理由を構成する、という標準的な行為の説明のことである。このような物語は、十全な (full-blooded) 行為の説明としては十分ではない。というのも、こうした物語には、理由、意図、そして身体の運動を能動的に媒介する行為者についての説明が欠如しているからである。そこで、「標準的な物語」の批判者は、この説明に、自らの欲求を表象する段階を付け加えることを構想する。こうして、「自らの諸動機を反省的に自覚することを要求する」<sup>(8)</sup>という「階層的モデル」が姿を現すことになる。このような前提を踏まえて、ヴェルマンは、「階層的モデル」を「標準的な物語」の改良版と捉える。さて、ヴェルマンにとっての問題は、「階層的モデル」が行為者の役割を十分には説明できていないということである。前節で説明したように、「階層的モデル」によれば、二階の意欲による承認を通じて、行為者を現実的に動かすような動機と行為者が一体化していることが、自律的な行為の条件であった。しかし、自身が一体化していない一階の欲求に従って行為してしまうことがあるように、自身が一体化していない二階の欲求に従って行為してしまうこともあり得る。これは、二階の欲求からも行為者は疎外され得るということの意味する。ここでヴェルマ

---

(7) この点をきわめて早い段階で指摘した哲学者の一人は、G. ワトソンである。Watson, pp. 217-219.

(8) Velleman, p. 12.

ンは、古くからの友人と些細なすれ違いを解消するために会うという事例を挙げている。私は、友人のそっけない言い方に苛立ち、ついに喧嘩別れしてしまう。しかし、後々考えてみると、私の発言にとって攻撃的な感じを与えていたのは、会うまでの数週間の中に、私の内で結晶化していた不安が生み出した、友人関係を断ち切ろうという決意であったことがわかる。このとき、動機を持つ力は何らかの奇妙な障害や強制によって煽られておらず、動機や意図は因果的には通常通り生み出されている。すなわち、この決心はたしかに私の内で生み出されているものではあるのだが、しかし、私によって形成されたものではないと言えるだろう<sup>(9)</sup>。つまり、このような決心から私は疎外されているのである。このように考えると、二階の欲求や決心もまた、さらなる批判的反省の可能性に晒されていることがわかる。これらはそれ自体で権威を持つものではないので、さらなる批判的反省によって承認される必要がある場合があるのだ。

ヴェルマンの批判の要点は、二階の欲求は批判的反省の主体としてふさわしくないという点にある。それでは、何が批判的反省の主体であるべきなのか。ヴェルマンと同様の結論を提示するR.J.ウォレスの批判も参照してみよう。ウォレスによれば、なんらかの一階の欲求から生じるような、その欲求についての批判的反省は、その欲求に従って行為することが良い理由を持つことなのかという、規範的な問いを提示するものであるという。こうした問いはしかし、「階層モデル」が依拠する二階の意欲のような、一階の傾向性に関する心理的事実の記述によっては解決できない。ウォレスは、次のように述べている。

実践的熟慮のうちで私たちが自身につきつける問いの評価的な観点を考慮すれば、満足できる答えが、なんらかの階層における私たちの心理的傾向性の状態についての観点において提供され得ると考えるのは、一種のカテゴリーミステイクである。<sup>(10)</sup>

つまり欲求や欲求を有するという事実は、私たちが欲求について行う批判的反省を解決するために参照する観点としては適切ではない。なぜなら私たちは、それらの欲求のどれを理由とするかについて問いを立てているからである。ここからは、規範的な問いを促す批判的反省は、何をするのが良いか、何を理由を持つかを熟慮する、評価的判断、実践的推論の観点において遂行されることが適切であるという主張が導かれる。すなわち、評価的判断や実践的推論という観点は、私たちに行為選択に関する評価的な問いを促す批判的反省の主体としてまずは要求されているのである。

ここで、行為者が行う批判的反省は実際には欲求や心理的傾向性の働きに還元できるという反

---

(9) Velleman, pp. 126-127.

(10) Wallace, p. 194.

論が為されるかもしれない。行為者が行為選択に際して出す結論（例えば「たまには気晴らしも大事だから映画を見に行こう」など）は、行為者が自身の信念や計画に照らして下すものであるから、単純に自身の欲求だけでは還元できず、より客観的な説明を要求するという意味での規範性を持っている。しかし、こうした熟慮の背後で、実際には行為者の欲求や心理的傾向性が行為者を行為へと規定しているという可能性はたしかに否定できない。とはいえ、自律概念が批判的反省の主体として実践的推論の観点を要求するという先の主張は、こうした還元の可能性を必ずしも否定する必要はない。なぜなら自律概念は、この行為の選択が行為者によって支持され得ることを必要としており、そのために批判的反省が規範性の問いという形で行為者に促されるからだ。したがって、たんに欲求によって行為者が行為へと促されるというだけでは、その行為は自律的にはなり得ない。自律には、行為者がその行為を選択するという判断を規範的な意味でも支持していることが少なくとも必要なのである。

### 2-2. 批判的反省の対象と実践的推論の観点

続いては、「階層的モデル」における批判的反省の対象、すなわち一階の欲求と実践的推論の観点的関係性を扱う。フランクファートの一体化という概念においては、二階の意欲が一階の欲求について反省する、あるいは、行為者が特定の対象を「気にかける」ということが特段、実践的推論の観点を抜きにして語られていた。しかし、このこと自体に既に疑問を投げかけることが可能である。

ウォレスは、批判的反省に実質的な評価的な観点を導入する必要があるとして、次の二つのことを理由として主張する。第一に、欲求は、生の (brute) 心理的傾向性の事柄として非認知的に理解される際には、十分に理解可能なものではない。そして、第二に、欲求に関する熟慮は、実質的に評価的な観点においてのみ行われることができる、ということである<sup>(11)</sup>。順番に見て行こう。

第一の点について。フランクファートに潜在的に非認知主義的な部分があるという点は前節で指摘した通りである。非認知主義者は、道徳的語彙を自然的記述に還元できるものとは考えない。それゆえ、一階の欲求を批判的に反省するにあたっては、非認知主義者は根本的に評価的概念を抜きにした心理的説明を扱わなくてはならない。しかし、はたしてこのような仕方でも欲求を熟慮の対象とすることは可能だろうか。ウォレスは、欲求は、物事がどうあるかについての認識を提示する点で知覚に似ていると述べる。それは欲求にあっては、なんらか行為を良いものと提示するような諸概念を通じて、思考が評価的に構築されると考えられるからである<sup>(12)</sup>。欲求された

---

(11) Wallace, p. 195.

(12) Wallace, p. 196.

行為のいくつかの選択肢について熟慮する際、それぞれの行為について何が望ましいかが明確にならない限り、私たちは適切に熟慮することなどできない。しかし、非認知主義的前提に則って欲求を考慮すると、そのような望ましさの概念は失われることになってしまう。

第二の点について。「階層的モデル」が前提とするような再帰的な意識は、欲求から一度距離を取ってそれらを批判的に反省することを前提としている。この際、「階層的モデル」は「欲求を持つこと」に意識を向け、欲求の評価的内容を完全に捨象してしまう。一方、2-1節でも見た通り、批判的な反省が実践的熟慮を促す問いというのは、きっかけとなった一階の欲求に従って行為することが良いことかどうか、そうすることに理由を持つことができるかどうかを問うものである。こうした問いは、行為についての具体的なメリットに関する評価的な思考を要求するものであるが<sup>(13)</sup>、「階層的モデル」によれば、欲求の評価的内容は完全に捨象されてしまうので、この問いは解決不可能なものになってしまう。それゆえ、欲求に関する熟慮は、評価的な観点においてはじめて、適切に遂行されることができるようになるのである。

これらの論点は、欲求についての批判的反省が、実践的推論の観点を通じてはじめて意味の分かるものとして可能となるということを示している。このことは、例えば自身の評価的コミットメントから自分自身が疎外されるような事例においてすら明らかである。このような事例として、ウォレスが実際に検討している、自身の見栄っ張りな浪費癖に気が付き、そうした傾向性にうんざりしている行為者について考えることができよう。このような行為者は、自身を誇示するためだけにお金を消費しようとする欲求を承認してしまったあとで、その欲求を支持する自身の傾向性に気が付き、自身の評価的判断から疎外されるのである。このとき重要なのは、行為者が実際に疎外されているのはそのような欲求や感情を反映した行為群であって、評価的観点そのものではない、ということだ。なぜなら、そのような傾向性を拒絶するという判断に権威を与えているのは、まさしくそうした評価的反省の観点だからである<sup>(14)</sup>。このような考察は、実践的推論の観点は、欲求を批判的反省の適切な材料として知覚するためにも要求される、という主張を支持するものである。

### 2-3. 批判的反省の帰結と実践的推論の観点

ここまでの2-1、2-2では、実践的推論の観点は、批判的反省の条件として前提されなければならないものとして論じられてきた。最後は、実践的推論の観点が批判的反省の条件として前提されたとき、この観点は批判的反省にどのような特徴を与えるのかということに議論したい。具体的にはそれは、行為の安定性と行為者の統一性という二つの特徴であると考えられる。

---

(13) Ibid.

(14) Wallace, pp. 201-202.

行為の安定性という語をここでは、行為が行為者によってある程度通時的にコントロールされている状態を意味するものとして用いる。これが保たれていると、自律的でない行為、すなわち、自身がしたとは思えない行為や、突拍子もない行為をしてしまう可能性が低下する。これについて考えるために、フランクファートから派生して、行為者が欲求と一体化しているかどうかを、欲求を、理由を与えるものと見なしているかどうかに基づいて判断することを提案したブラットマンの計画理論を参照したい。この理論は、自律的な行為の条件に理由を盛り込むことによって、実践的推論の観点を前提としている見解と言って良いかもしれない。どの行為が理由のあるものであるかを考える実践的推論の観点を導入することなしに、欲求を、理由を与えるものと見なすことはできないからである。

さて、ある欲求を、理由を与えるものとして見なすということはどういうことだろうか。このことを考えるためには、ブラットマンが行為者性にとって中心的であると考える三つの特徴を踏まえる必要がある。ブラットマンは、人間の行為者性には、フランクファートが言及したような再帰的性格に加えて、計画 (plan) や方針 (policy) を持つという性質、そして、時間的な幅をもった行為者として自己を理解するという性質の、合計三つの特徴が重要であると述べる<sup>(15)</sup>。

計画や方針とは、私たち行為者が自らの活動を組織し、統一するためにしばしば有するものである。こうした計画や方針はたんなる欲求や信念と異なり、それと対立するような計画を認めないという整合性や、計画を遂行するために目的-手段を適切に埋め合わせなければならないという一貫性を要求する。例えば、「明日、友人と食事をする」という計画を持ち合わせている場合には、それが不可能になるような別の計画（例えば「明日は遠出をする」など）を拒絶しなければならないし、しかるべきときに集合場所に向かうために、その行き方を定めなければならない。したがって行為者は、この計画に従っている間、計画が上手くいくように自らの行動を調整するのである<sup>(16)</sup>。

この計画や方針を持つという特徴と、反省的性格を結び付けるのが、時間的な幅をもった行為者として自己を理解するという三つ目の特徴である。これは、私という同一の行為者が、時間的な幅をもった統一的な活動や企てを開始・展開・完成させている、と考えるということだ。行為は実際、しばしば時間的な幅を持つ。これを完遂するためには、適切な心理的連続性や連結が得られるように、私は動機付けの構造を監視・管理しなければならない。ここで、反省と、計画及び方針が重要になる。すなわち、私たちは長期的な計画や方針に基づいて、自らの欲求や動機付けを高階から反省することによって、時間的な幅を持つ行為者として活動できるようになるのである。ブラットマンは、一階の欲求を支持したり否認したりすることで行為を導くこのような計

---

(15) Bratman (2003), p. 35.

(16) Bratman (2003), pp. 40-41.

画及び方針を特に、自己統治的方針（the self-governed policy）と名付けている<sup>(17)</sup>。

ある欲求が行為の理由を与えるかどうかは、この自己統治的方針に基づいて決定される。逆に言えば、こうした方針に照らして、ある欲求が行為を正当化する目的を示すもの、すなわち行為の理由として見なされた際には、そうした欲求は高階の自己統治的方針によって支持されたことになる。ブラットマンは、行為者が欲求を、理由を与えるものとして扱うことを決めており、かつその決心に満足している時にはその欲求と一体化していると主張する。ここでの満足とは、その決心に対する異義を持たないということである。

さて、ブラットマンのこのような計画理論において、実践的推論の観点はどうのように働いているだろうか。何らかの欲求が行為を正当化する目的を与えるかどうかを考慮するためには、自己統治的方針と現在の状況とから、その欲求に基づく行為の望ましさを判断しなければならない。ここで、自己統治的方針が提供する望ましきの基準と、欲求が提供する目的との関連から、その欲求に基づく行為をすべきかどうかということ判断するために、実践的推論の観点が要求されることになる。このような仕方て実践的推論の観点が働くことによって、行為者は自己統治的方針から外れることのないよう行為を制御できるようになる。つまり、行為がある程度コントロールされている状態、行為の安定性が提供されることになるのである。

続いて、行為の統一性という語をここでは、行為者の選好が少なくとも意識的には矛盾を内包していない状態を意味するものとして用いたい。判断が行為選択の過程に介在する際に、判断はその根拠として行為者の選好を参考にする。それゆえ、行為者の選好が矛盾を抱えていると、行為を選択することができないか、その都度強い欲求を備えた方の行為を選択することになり、自身が為したとは思えない非自律的な行為が増加することになる。ここではあえて、実践的推論の観点を含んでいない、フランクファートの「気にかけること」概念に基づく自律的な行為について考えてみよう。こうした自律は既に、行為者の目的を統一することによって行為を導くものであると述べられていた。具体的に、ある程度まで統一された目的に向かって行為を導くものとしては、「気にかける」対象が行為者自身に課す意欲的必然性はその役割を果たすものとして考えられていた。しかし、この意欲的必然性には問題がある。それは、この必然性だけでは、相互に対立する目的を追求するような二つ以上の欲求との一体化を概念的には防ぐことができない、ということだ。なぜなら、一体化する対象自体が両立可能なものであったとしても、その対象が私たちを強制する行為自体は矛盾し得るからである。実際私たちは、例えば仕事と人間関係、経済的安定と人生の意味など、別々の次元に属する事柄をそれぞれ個人的に重要だと考えることを通じて、両立不可能な行為へと自己が引き裂かれるようなことを経験し得る。「気にかけること」だけを軸に据えてしまうと、この自己の分裂を解消することができないのである。このような分

---

(17) Bratman (2003), p. 48.

裂を防ぐためには、自己が「気にかけること」の整合性を担保することが要求される。しかし、このような整合性はフランクファートが重視する意欲の能力だけによっては維持できないだろう。明らかに、意欲の対象を調整する実践的推論の観点が必要になる。このことは、実践的推論の観点が行為者の通時的な統一性を担保し得ることを示している。

ここまでの議論は、行為の安定性と行為者の統一性が自律的な行為や批判的反省の必要条件であると主張するものではない。それゆえ、2-3の議論は2-1、2-2の議論とは異なり、あくまで、実践的推論の観点が導入されることによって、規則的な行為と統一的な行為者を担保することが可能になるということを主張するにとどまる。しかし、この二点は自律的な行為を定義するには基本的に重要な論点であり、それゆえ、この次元から実践的推論の観点が要求されることは少なくないと考えられる。したがって、ここでこのことを論ずることには十分な意義がある。

### 3. 関係的自律への展望

ここまで、自律的な行為に関して実践的推論の観点が重要になり得る三つの次元を整理した。さて、今まで論じてきた自律概念は個人の内面に強く焦点を当てる個人的自律にとどまっており、その個人の社会的な背景や社会集団における相互関係は考慮されてこなかった。しかし、個人の内面に基づいて議論を進めるだけでは、冒頭で述べた「自らを自己自身が統治する」という自律概念の内容を汲み尽くすことはできない。なぜなら、個人の内面が、自身の気付かないうちに社会的、歴史的な背景による影響を受けることで、そもそも初めから自分で自分のことを決定する能力を奪われているという可能性があるからだ。これは、幼少期からの教育などによって抑圧的な規範を内面化して生きている人物を想像してみるとわかりやすいだろう。そのような人物は、自身の好きなように生きたいという欲求も一方で持ちながら、それを許さない社会規範を常に植え付けられてきたことで、自身を抑圧するような行為をいつでも進んで選択してしまう。このような人物は、フランクファートの「階層的モデル」が提示する条件を満たし得ると考えられるが、しかし、やはり自律しているとは言えないだろう。したがって、自律概念をより深く分析するためには、社会や他人との関係を通じて個人の内面がどのように影響を受けるかについても考え直さなくてはならない。このように、人間の社会関係性や相互依存性に着目して捉え直される自律概念こそが、関係的自律である。

関係的自律の議論においては理性と自己決定のみを軸とした自律した行為者理解は見直される傾向にある。それゆえ、これまで論じてきた実践的推論の重要性が関係的自律の議論において有意義であるのか、無意味であるのかは興味深い問題である。もし、関係的自律概念の成立に際してさえ、実践的推論の能力が本質的な役割を担っていることが示されるならば、自律という概念全体について実践的推論が広く本質的な役割を担っていることが確証されると考えられる。ここでは個人的自律同様に、関係的自律において実践的推論の観点が重要になり得る次元を包括的に

検討することはしない。そうではなくて、ここまでで明らかになった三つの次元を、関係的自律に関する代表的な見解の一つである、カトリオーナ・マッケンジーの見解に照らして検討することで、関係的自律において実践的推論の観点を議論するための展望を得る。マッケンジーの議論を扱うのは、その所説が想像力という能力に焦点を当てているからである。マッケンジーによれば、想像力は実践的推論の背景として働き、ある意味ではその限界を規定してしまうものである。この見解に則った上で、それでもなお、実践的推論の観点を導入する必要を論じることができるならば、関係的自律の議論においても実践的推論の契機について考察することは有意義であると考えられる。

さて、マッケンジーの中心的な主張は、しばしば見逃されている行為者の想像という能力の役割に注目するというものである。マッケンジーによれば、想像は、自己把握および自己規定の形成に際して、重要だが見逃されている役割を担っている。まず想像は、情動的な反応を促進することで自己反省を開始し、それによって評価的な判断を始めさせることができる。過去の記憶を表象するような想像は、それによって過去の感情を想起させ、想像の主体に自己反省を促す。この際、想像を働かせている現在と想像された過去との間には時間的な幅があるため、主体は過去の感情に対して新たに反応することが可能である。こうして新たに生み出された反応的感情が、過去の経験をどのように理解するべきかに関する評価的判断を主体に促すのである<sup>(18)</sup>。

さらに想像は、自己規定 (Self-definition) を再構成させる役割を担うこともある。たとえば、愛する友人が亡くなったと聞かされた場面を想像しているとしよう。そして、その想像が展開するにつれて主体は、恐れや悲しみだけでなく、何らかの安心をも感じたとする。想像の中の恐れや悲しみといった感情は、おそらく既存の自己把握と十分に一致しているものだろう。一方で、安心の感情の場合には、これに対する反応的感情はどんなものであれ、自己反省や評価的判断を促すことになるだろう。この自己反省の結果、シミュレートされた安らぎという情動が異常なものであり、私にとって外的なものであると判断されたならば、その判断は主体の既存の自己理解を確認する。しかし、この想像によって、その人が実際にはその友人をそれほど愛していなかったことが明らかになる場合もある。その際には、自己把握や重要なものに対するその人の理解は再構成されることになるはずである<sup>(19)</sup>。

こうしたことは、想像が、私たちの習慣的な自己理解や他者との習慣的な関わりと、現在の私たちとを、いったん切り離すことによって可能になっている。このように切り離されることで、私たちには異なった自身の可能性を試す余地が与えられる。ところで、こうした異なった自身の可能性の考慮というものは、私たちが将来の異なった選択肢の間の選択に際してしばしば行うこ

---

(18) Mackenzie, p. 136.

(19) Mackenzie, p. 137.

とでもあるだろう。するとこの点からは、私たちの熟慮的な活動の多くが実は、想像の投影を含んでいるということが帰結する。こうした検討からマッケンジーは、現実の私たちと違う自分を想像する能力、つまり、自身の習慣的な自己理解から想像的に距離を取り、想像的な表象の中で自身の他の選択可能性を予見するという能力が、自己についての実践的な反省と熟慮、したがって自己規定において重要な役割を担っていると主張するのである<sup>(20)</sup>。

以上のマッケンジーの見解は、先に述べたようにしばしば個人的自律では重視される傾向のある実践的推論に代わって、その前提となっている想像力の方に焦点を当てている。こうした想像力は、抑圧的な社会規範が広まっている社会においてはその活動が制限される。つまり、そうした規範に抑圧されることで、多様な自己の可能性を想像することができなくなるのである。このとき、実践的推論の働きに着目しているだけでは、この抑圧は見逃されてしまうかもしれない。というのも、実践的推論は与えられた選択肢を批判的に反省するために機能するものであって、想像力の抑圧によって選択肢自体が制限されてしまうという事態には対処できないからである。こうした考察からは、関係的自律の議論においては、実践的推論の観点を自律的な行為理解の中心に据えることが適切でない場合があることがわかる。それゆえ、ここまでの議論ではまだ、関係的自律の議論においてなお、実践的推論の観点が本質的な役割を持つ、とまで主張することはできない。

一方、すべての実践的推論の観点が関係的自律の議論において要求されなくなるわけではない。2-1で検討された主張、すなわち、批判的反省は実践的推論の観点においてのみ適切に遂行され得るという見解は、関係的自律についても維持することができる。この見解が維持できる以上、私たちは自律的な行為を為すにあたって、実践的推論の観点を適切に維持しなくてはならない。したがって、マッケンジーの関係的自律の議論については、抑圧的な規範に対して、どのようにすれば実践的推論の観点を維持することができるかという問いを再定式化することができるかもしれない。

## おわりに

本論文は、実践的推論の観点が現代分析哲学における自律概念に関して持つ重要性を明らかにすることを目指した。第一に、個人的自律の代表的論者であるフランクファートについて、「階層的モデル」と「気にかけること」概念を確認し、それらの見解が潜在的な非認知主義的様相を含んでいることをおさえた。第二に、理性的能力の役割を減じようとするフランクファートの見解について問題点を指摘していくことで、逆照射的に実践的推論の観点が重要性を持つ次元を明らかにすることを目指した。具体的には、①批判的反省は実践的推論の観点からのみ遂行され得

---

(20) Mackenzie, p. 139.

ること、②批判的反省の対象は実践的推論の観点においてのみ意識的に批判的反省の対象にできるということ、③批判的反省が実践的推論の観点から為されることで行為の安定性と行為者の統一性が担保されるということを示した。第三に、これまでの議論を踏まえて、実践的推論の観点に関係的自律を議論する際にどのような意味合いをもつか検討した。マッケンジーの想像力に関する議論に関しても、実践的推論の観点が意味を持ち得る次元は存在する。実践的推論の観点は関係的自律の議論において必ずしも無視されるべきものではなく、むしろある程度維持すべき理由を持っていると主張した。自律概念に関する議論はこれまで、実践的推論や評価的判断の観点到焦点を当てる方向へとシフトしつつも、そのシフトそのものの意義や必要性を主題とすることはなかったように思われる。すなわち、先行する自律モデルへの批判を通じて半ば偶然的にそのような潮流が生じてきたかのように見える。本論文はこのシフトに焦点を当て、それが自律概念そのものの要請であったこと、すなわち必然的であったことを第一の結論とし、それが要求された理由を三つの契機へとまとめ上げることを第二の結論とした。この点は先行研究と本論文の大きな相違点である。

関係的自律の議論については今回、議論のきっかけを得るにとどまった。取り扱うことができた論者も少なく、具体的な社会的条件に対して、実践的推論の観点に基づいた自律理解をどのように再考すべきかまでは議論することができなかった。また、自律概念は道徳的責任とも深い関係を有する概念である。論者によって仔細は異なるとしても、行為に関する自律と道徳的責任という二つの性質を同一視する論者も少なくない。筆者としては、健全な実践的推論に基づいて為された行為は、道徳的責任を負うための条件を満たしていると考えているが、この点については詳細な議論が必要である。これらのことは今後の課題としたい。

#### 参考文献

- ・ Catriona Mackenzie, "Imagining oneself otherwise", in Catriona Mackenzie & Natalie Stoljar (eds.), *Relational Autonomy: Feminist Perspectives on Autonomy, Agency, and the Social Self*, pp.124-150, Oxford University Press, 2000.
- ・ Gary Watson, "Free Agency", in *The Journal of Philosophy* vol : 72(8), pp. 205-220, 1975.
- ・ Harry G. Frankfurt, *The Importance of what we care about*, Cambridge University Press, 1988.
- ・ James Stancy Taylor, "Introduction", in *Personal Autonomy*, Cambridge University Press, 2005.
- ・ J. David Velleman, *The Possibility of Practical Reason*, Oxford University Press, 2000.
- ・ John Christman, "Autonomy and Personal History", in *Canadian Journal of Philosophy* vol : 21(1), pp. 1-24, 1991.
- ・ Laura Waddell Ekstrom, "A Coherence Theory of Autonomy", in *Philosophy and Phenomenological Research*, Sep., vol : 53(3), pp. 599-616, 1993.
- ・ Michael E. Bratman, "Taking Plans Seriously", in *Social Theory and Practice* vol : 9(2-3), pp. 271-287, 1983.
- , "Reflection, Planning and Temporally Extended Agency", in *The Philosophical Review*, vol : 109(1), pp. 35-61, 2003.
- , "Identification, Decision, and Treating as a Reason", in *Philosophical Topics* vol : 24(2), pp. 1-18, 1996.

## 現代的自律概念にとっての実践的推論の重要性

- ・ R. Jay. Wallace, *Normativity and the Will : Selected Essays on Moral Psychology and Practical Reason*, Oxford University Press, Incorporated, 2006.
- ・ Stefaan E. Cuypers, “Autonomy beyond Voluntarism: in defense of Hierarchy”, in *Canadian Journal of Philosophy* vol : 30(2), pp.225-256, 2000.
- ・ 対馬大気、「ケア・理由・行為者性」、東京大学大学院修士論文、2015年。